

マッチングによる政策の推進

令和4年5月
政策経営部

Matching Report
No. 6

Matching Scale

【マッチングの現場から】

- 東京2020大会をきっかけとしたホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みと「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」

交流推進担当部 交流推進担当課
(現：生活文化政策部 文化・国際課)

- 川場村との縁組協定による取組み

生活文化政策部 区民健康村・ふるさと・交流推進課

- 「世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム」による庁内連携

土木部 豪雨対策・下水道整備課

- 「SETAGAYA PORT」事業におけるマッチング事例について

経済産業部 産業連携交流推進担当課

目次

はじめに 2

第1章 マッチングの現場から

1 東京 2020 大会をきっかけとしたホストタウン共生社会ホストタウンの取組みと「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」 3

2 川場村との縁組協定による取組み 11

3 「世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム」による庁内連携 17

4 「SETAGAYA PORT」事業におけるマッチング事例について 23

第2章 これからのマッチング

..... 31



Matching Scale (マッチングスケール)

あなたのマッチングを計る (= 数値化する、見える化する) ことをイメージするものとして、マッチングレポート第2号より登場。

はじめに

「マッチング」とは

最近、インターネットで「マッチング」と検索すると、上位に表示されるのは「マッチングアプリ」ばかり…。スマホ全盛の世の中であって、アプリを紹介した“出会いの場”が盛況なようです。

もちろん、このレポートにおける「マッチング」はそのような意味ではありません。

世田谷区基本計画（平成26年度～令和5年度）の視点において、マッチングによる政策の推進を掲げ、「目的を共有し、縦割りを超え、さまざまな分野や主体を横つなぎ・組み合わせることで、課題解決の力を高めるよう、相互に協力して政策を進めること」をマッチングの定義としました。

簡単に言うと、一人ではできないことでも、同じ目的に向かって組織や立場を超えて様々な人たちが集まり、それぞれが持つ意見や考え、手段やノウハウ、資源や情報などを組み合わせ、みんなで連携・協働することによって、物事を動かしたり、新しいモノを生み出したりする、それがマッチングです。

あなたの組織で、所管課だけでできていて、なかなか上手くいかない、行き詰まっている事業や仕事はないでしょうか？そこに、マッチングの視点を取り入れられないでしょうか？

今回は、マッチングの現場から4つの事例を紹介します。庁内はもとより、区民・団体や企業、自治体、大学など様々な主体との“参加と協働”や“横断的連携”のモデルケースとして、事業を進めていくうえでのヒントや参考になれば幸いです。

最後に、マッチングの普及啓発を図るといふ本レポートの趣旨に賛同いただき、お忙しい中でも、快く執筆にご協力いただいた各所管課の関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。



1 東京 2020 大会をきっかけとしたホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みと「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」

交流推進担当部交流推進担当課（現：生活文化政策部文化・国際課）

1 はじめに

2013年9月、東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決定しました。

世田谷区は海外選手団のキャンプ誘致に取り組み、スポーツ施設がまとまっていること、緑が多く選手のリラクゼーション効果も期待できること等が決め手となって、大蔵総合運動場がアメリカ合衆国選手団のトレーニングキャンプ地に決定されました。

このことをきっかけに、2016年6月、区はアメリカ合衆国のホストタウンに登録され、以後交流事業を展開することになります。また、パラリンピアンとの交流やユニバーサルデザイン¹のまちづくり、心のバリアフリーに取り組む自治体として、2017年12月に共生社会ホストタウンに都内自治体として初めて登録され、さらに先進的・先駆的な取組みが評価されて、2019年10月先導的共生社会ホストタウンにも認定されました。

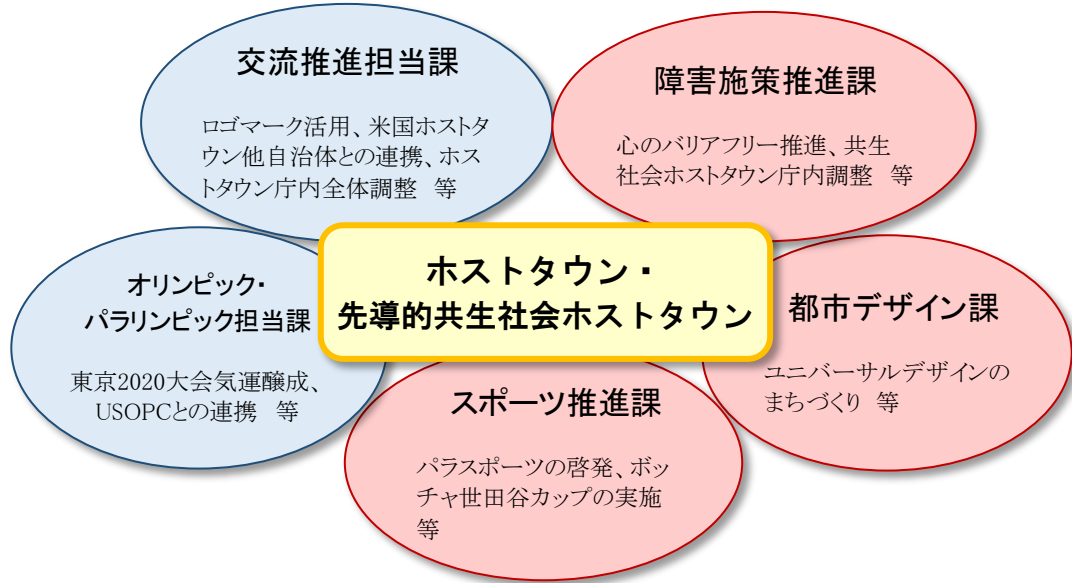
一方、区内に日本中央競馬会（JRA）が所有する馬事公苑は、オリンピック・パラリンピックの馬術競技会場に決定されました。馬術競技観戦を目的に国内外から多くの観客が区を訪れることが見込まれたため、来訪者へのおもてなしや区の魅力の発信、あわせて、大会後も地域交流や次代を担う子どもたちに伝える財産となるよう、区民、事業者、区が一体となって「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」に取り組むこととなりました。

しかし、その後、新型コロナウイルス感染症拡大により状況が一変しました。対面での交流活動が大きく制限され、東京2020大会の開催は1年延期、馬術競技は無観客での開催となるなど当初の想定とは大きく状況が変わりましたが、感染対策を徹底し、オンラインを活用する等の工夫をしながら、区民の皆さんの参加により活動を展開しました。

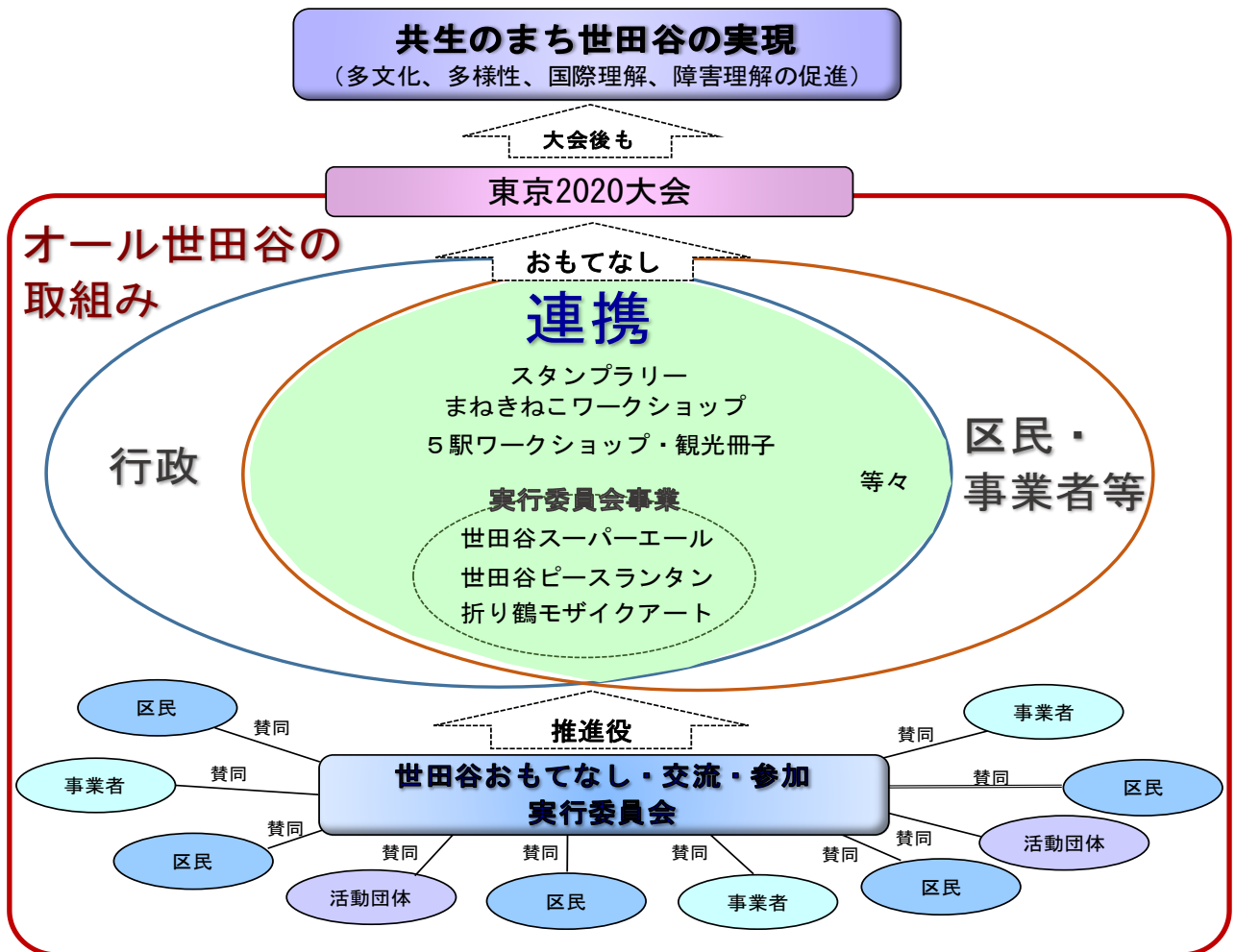
庁内ではスポーツ推進部オリンピック・パラリンピック担当課が事務局の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会庁内推進本部」が決定機関となり、ホストタウン・共生社会ホストタウンについても関係各課が連携して取り組みました。また、区民、事業者、各種団体との連携により様々な事業を展開していますので、マッチング事例としてご紹介します。

¹ ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能できることを目指した建築・製品・情報などの設計のこと。

市内での連携イメージ



世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクトの連携イメージ

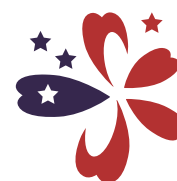


2 ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組み

(1) ロゴマーク【区立小中学生との連携】

区がアメリカ合衆国のホストタウン・共生社会ホストタウンであることを多くの方に知ってもらうため、最初に取り組んだのがロゴマークの選定でした。

ひと目でアメリカを感じられる高い視認性や、老若男女問わず広く受け入れられるデザインを求め、民間企業の仕組みを活用してオンライン上でデザインコンペを行いました。集まった 502 案から 3 案を選び、最終的には区立小中学生が各クラス 1 票ずつ投票して、「桜の花をモチーフに、アメリカ、区の S、心、つながりと信頼、未来への発展」をイメージしたデザインのロゴマークに決定しました。ピンバッジをはじめとする様々なグッズやイベントのポスター・ちらし、区職員が名札を着用する際のネクストラップ等に活用され、わかりやすいデザインにより視覚で多くの方に訴えかけています。



SETAGAYA
Host Town USA

(2) アメリカ合衆国との交流事業【USOPC、アメリカ合衆国大使館、区民との連携】

2017 年以降、アメリカ合衆国オリンピック・パラリンピック委員会 (USOPC) やアメリカ合衆国大使館と連携し、区の子ども達とアメリカ合衆国スポーツ選手との交流事業等を重ねてきました。また、キャンプ地となった大蔵総合運動場では、キャンプ期間中、アメリカ合衆国選手団のキャンプを補助する区民ボランティアが活躍しました。キャンプ会場の準備片付け、ドリンクや氷の補充、練習会場の準備、選手の ID スキャンなどを行い、キャンプ後には「今後も機会があればボランティア活動に携わりたい」という感想が多く寄せられました。



2017 年 4 月、ソフトボール銀メダリストのモニカ・アボット選手に指導を受ける中高生



2018 年 8 月、オリンピック競泳金メダリストのアンソニー・アービン選手に指導を受ける小学生



2018 年 9 月、パラリンピック走幅跳銀メダリストのジョン・レジスタ一選手と休み時間に遊ぶ小学生

(3) アメリカ合衆国ホストタウン自治体との連携

全国 24 か所（複数自治体の連合含む）にも及ぶアメリカ合衆国ホストタウンが連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため直接集うことはかありませんでしたが、オンラインで様々な交流、発信を行いました。

2021 年 2 月各国のホストタウン自治体が参加する「ホストタウンサミット 2021」内で行われた「アメリカ合衆国ホストタウン オンラインシンポジウム」では、日本各地のホストタウンからの参加者とアメリカ合衆国スポーツ選手・関係者が互いにエールを送りあうリレー動画を披露し、区からは区立小中学校 8 校の児童・生徒が出演しました。他にも、世田谷区民合唱団がアメリカ合衆国国歌斉唱動画に、区立中学生が英語スピーチに出演し、多数の写真で制作されたモザイクアートには区立小中学校のほか、区内私立小学校 2 校も参加しました。また、東京 2020 大会期間中は、オンライン上のホストタウンハウスに区立中学校が参加した選手応援メッセージ動画を出展するとともに、#USA や #HostTownMessage をつけたアメリカ合衆国選手応援のメッセージを SNS で各ホストタウン自治体が発信しあい、区立小中学校 4 校も応援写真で参加しました。



中学生英語スピーチに USOPC 役員がコメント



選手応援メッセージ動画

(4) モスバーガーとの連携【民間企業との連携】

区内のモスバーガー8 店舗で、ポスター掲示や店内装飾、スタッフのホストタウン缶バッジ着用、オリジナルデザインのトレイマットを用いた食事提供などにより、ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組みを広く PR しました。モスバーガーを運営する（株）モスフードサービスが国の進める「beyond2020 プログラム」に参加し、大会が開催される 2020 年以降を見据えたレガシー創出として、ホストタウン・共生社会ホストタウン周知に協力の意向があったことが連携実現の決め手となりました。



店内装飾の様子



トレイマットデザイン

(5) ユニバーサルデザインのまちづくり【区民との連携】

馬術競技観戦に多くの人を訪れることが予想された馬事公苑周辺では、障害当事者の方も含めた住民参加で策定したサイン整備計画に基づくサイン整備、公衆トイレの洋式化、視覚障害者誘導用ブロックの改修、歩車道の段差解消などユニバーサルデザインのまちづくりに力を入れました。

(6) 心のバリアフリーの推進等【区民、USOPC、国、他自治体等との連携】

車いすラグビーのアメリカ合衆国選手を招いて、障害当事者の方とともに日常のバリア（生活上で障壁となるもの）を確認する「まち歩き点検」を行い、点検後に「心のバリアフリーシンポジウム」を開催しました。また、川崎市や内閣官房等と連携して「共生社会ホストタウンサミット in 多摩川」を開催し、先導的共生社会ホストタウン 5 自治体が、ユニバーサルデザインのまちづくりや心のバリアフリーの推進等、各自治体の取組みを発表するなど、共生社会ホストタウンとしての取組みが大会後にもつながるよう共同で発信しました。



まち歩き点検（踏切）



共生社会ホストタウンサミット in 多摩川

これらホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取組みは、様々な関係者、関係機関等との連携により実現し、多くの区民参加を得ました。そして、単に友好の証として東京 2020 大会でアメリカ合衆国選手を応援することにとどまらず、アメリカ合衆国との交流を通じて、多様な文化があり、様々な特性を持つ人がいることを身近に感じ、理解を深めることにつながりました。

3 世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト【区民、事業者、各種団体との連携】

「オール世田谷」というスローガンのもと、区民や企業、NPOなど各種団体と連携・協力しながら、大会の気運醸成とともに、区を訪れる方へおもてなしの心を伝える各種交流事業や、区の魅力を発信するまちなか観光等に取り組みました。

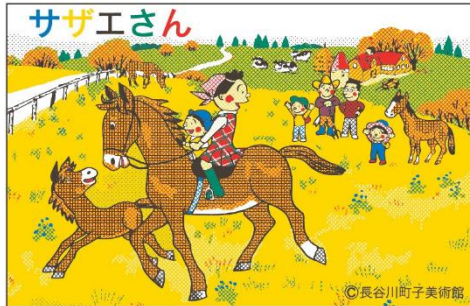
(1) 東京 2020 大会に向けた気運の醸成

東京 2020 大会への気運を高めるため、多様な主体との連携のもと、様々な取組みを行いました。その一部をご紹介します。

①馬術競技×ホストタウン コラボイベントのスタンプラリー

2019年に大会1年前イベントとして区内各所の商店街等で開催された20のイベントをつなぎ、ぐるっと回りながら楽しく馬術競技とホストタウンを知ってもらふスタンプラリーを行いました。

各イベント会場に置かれた5種類のスタンプを重ね押しすると、「馬に乗ったサザエさん」の図柄が完成するもので、長谷川町子美術館のご協力により、世田谷らしい素敵な図柄が実現しました。



スタンプの図柄



②まねきねこワークショップ

昭和女子大学や(公社)世田谷工業振興協会の協力を得て、子ども達がまねきねこ型のメッセージカードにアメリカ合衆国選手応援のメッセージを書き、大蔵総合運動場でのアメリカ選手団キャンプの際に掲示しました。



制作風景



できあがり

③馬事公苑周辺5駅ワークショップと観光冊子「世田谷ぷらっと2020→2021」

馬事公苑周辺5駅(経堂、千歳船橋、上町、桜新町、用賀の各駅)エリアの町会や商店街の方、学生、子育て団体の方などが集まるワークショップを開催し、寄せられたまちの見どころや歴史など馬事公苑周辺の魅力と、世田谷で楽しめる「40の体験」を観光冊子「世田谷ぷらっと2020→2021」にまとめました。



ワークショップの様子



観光冊子

(2) おもてなし・交流・参加実行委員会

2019年10月、区民や企業、NPOなど各種団体が連携した事業を円滑に進める推進役として、100を超える団体の賛同のもと「世田谷おもてなし・交流・参加実行委員会」が設立されました。

新型コロナウイルス感染症拡大のため対面での交流活動が大きく制限されましたが、感染症対策を徹底し、オンラインを活用する等の工夫をしながら、「心ひとつに」「共に楽しむ」「新型コロナウイルスの危機を乗り越え、まちに再び活力を」を基本理念に、区民の皆さんの参加により活動を展開しました。

①世田谷スーパーエール

コロナ禍で苦しむ区民や医療従事者、区内事業者、アメリカ選手団にエールと感謝を贈り、この状況をオール世田谷で乗り越え、まちに活力を取り戻すことを目的に、区内で活動する団体の演技・演奏によるパフォーマンスを動画で配信しました（YouTube「世田谷おもてなし」チャンネルで公開）。



動画でパフォーマンスを配信

当初は、三軒茶屋～下北沢間の茶沢通りでパフォーマンスを披露するパレードの企画でしたが、直接的な接触を避け、形を変えて動画配信として実現しました。

②めぐれ！世田谷の灯プロジェクト～世田谷ピースランタン～

オリンピックが「平和の祭典」であることから、すべての人が平和で安全・安心に暮らせる世の中になるよう、平和と震災からの復興の願いを込めた「世田谷の灯」をランタンに灯し、想いを発信しました。子ども達を中心とした約500人の区民が区内を歩き、ランタンを手渡しでリレーしました。



ランタンを手に歩きました

③折り鶴プロジェクト～認知症当事者のための社会参加型プログラム事業～

オリンピック・パラリンピック関係者等へのおもてなしとアメリカ合衆国選手への応援として、世田谷区認知症在宅生活サポートセンターからの提案により、区内の認知症の方と支援する方（事業所職員、家族、ボランティア、地域の方等）約700人が作った折り鶴で、アメリカ合衆国国旗と区紋章のモザイクアートを制作しました。認知症当事者の方々の「何か地域の役に立ちたい」「区を訪れる方をおもてなししたい」との思いがプロジェクト実現の原動力となりました。



折り鶴で作られたモザイクアート



1つ1つの折り鶴

世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクトでは、コロナ禍がなければ、区を訪れた方へのおもてなしや区の魅力発信、ホストタウン相手国のアメリカ合衆国選手の応援など、多くの区民、事業者、活動団体、ボランティア等を巻き込んだ様々な交流事業が行われるはずでした。そのことを踏まえると、残念な点は多々あります。

しかし、実行委員会がおもてなしの心だけでなく、基本理念に「新型コロナウイルスの危機を乗り越え、まちに再び活力を」を加え、コロナ禍で苦しむ区民や区内事業者、懸命に現場で働く医療従事者等へのエールと感謝の気持ちを発信したことや、コロナ禍で発表の場を失った区内高校の部活動、区民の活動団体などに動画配信という形でパフォーマンスを披露し、想いを発信してもらったことなど、今後の区の大きな財産となる活動ができました。

4 まとめ

東京 2020 大会は終了しましたが、ホストタウン・共生社会ホストタウンとしての取り組みはこれからも続きます。今後もアメリカ合衆国との交流を通じ、多文化・多様性への理解を深め、障害のあるなしにかかわらず、だれもが暮らしやすい「共生のまち世田谷」の実現に取り組んでいきます。

また、競技会場となった馬事公苑は J R A の協力により、東京 2020 大会前は世田谷の夏の風物詩「せたがやふるさと区民まつり」の会場として区民に親しまれてきました。大会終了による馬事公苑の再整備後も区民まつり開催会場として利用させていただけるよう要望しているところです。さらに、世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクトでの様々な取り組みは区の大きな財産となり、区内の活動団体がつながって今後の市民活動や地域交流にも発展するものでした。

今回ご紹介した取り組みは、記録誌「世田谷区における東京 2020 大会の記録」にもまとめられています。ご紹介しきれなかったものやその他の東京 2020 大会に関連した取り組みを含め、区ホームページでぜひご覧ください。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bunka/002/001/d00195661.html>

また、令和 4 年度以降、ホストタウンは生活文化政策部文化・国際課が所管します。「共生のまち世田谷」の実現に向け多文化・多様性、障害への理解を広めていくため、ホストタウンロゴマークのネクストラップ着用や名刺への掲載をはじめ、職員一人ひとりが広報担当として全庁一丸となった協力を引き続きよろしくお願いいたします。

2 川場村との縁組協定による取り組み

生活文化政策部区民健康村・ふるさと・交流推進課

1 「第2のふるさと」づくり

世田谷区民の「第2のふるさと」づくりを目指して始まった世田谷区と川場村の交流は、1981年（昭和56年）にいわゆる“縁組協定”を締結し、令和3年度で40周年を迎えました。

「第2のふるさと」づくりを始めた昭和50年代の世田谷区では人口の増加が進み、1955年に約53万人だった人口は、高度経済成長期を経て、1975年には約80万人に達しました。かつては、江戸・東京の近郊農村に過ぎなかった世田谷区は、この人口増加により農地が急激に減少し、宅地化が進展し、巨大な人口を擁する住宅都市へと転換しました。都市として発展し利便性が向上した反面、地域住民のつながりは希薄化し、区民にとってのふるさと感が失われることにつながってきました。

その一方で、より豊かな自然、余暇時間の増大や健康増進に関する関心などが区民ニーズとして現れるようになってきました。区では求めがたい自然の中で、動植物に接する機会、農作物を育て収穫を喜ぶ体験、時間や場所に制約されない野外活動や創作活動といった人間らしい生き方を取り戻す場所、ふるさとの的な自然環境を求める声を、都会は農山村に求めなければならない状況でした。

当時の区立小学校5年生の移動教室も、児童数の増加により施設の受入れ人数の問題や施設近隣の環境の変化など様々な課題が散見され、自然とのふれあいなどプログラムの拡充も求められてきた時期でもありました。

上記の課題は、区だけでは解決が困難であったため、豊かな自然やふるさとの環境を有する自治体との連携をもとに、区民のふるさと感の醸成や余暇時間の充実、健康増進などを目的とした「第2のふるさと」づくりの検討を開始しました。

1979年（昭和54年）に策定された世田谷区基本計画における区民健康村づくりの基本的な考え方は、豊かな自然と田園に恵まれた農山村自治体との連携のもとに、区民が「ふるさと感」を味わい健康的な余暇時間を過ごせる施設を設置するとともに、自治体同士、住民同士の交流によって相互の地域の活性化を図ろうとするものでした。都市が農山村に多くのもを一方的に求めるのではなく、双方が補って地域活性化を図り、それぞれの住民が交流を深めながら「第2のふるさと」づくりを目指しました。



縁組協定締結式の様子

2 川場村との縁組協定と世田谷川場ふるさと公社の設立

1979年（昭和54年）に健康村づくり計画策定プロジェクトチームが始動し、関東7都県に静岡・長野・山梨・福島を加えた11都県に対して、健康村の立地にふさわしい自治体を照会し、52市町村の推薦がありました。その中から18自治体に絞り込んでヒアリングを実施し、10町村（9か所）に絞り込み実地踏査等を行い、最終的に川場村に決定しました。その選定理由は、「川場村には何も無いから」。つまり有名な観光地も人が集まる繁華街もないけれども、「豊かな自然と田園風景が残っている」ことが大きな理由でした。

世田谷区と川場村は1981年（昭和56年）に「区民健康村相互協力に関する協力協定」を締結し、『この事業が様々な困難を相互の理解と協力によって克服し、末永い未来を築き上げていく努力が必要であることを確認し、相互の信頼を基本として、それぞれの地域社会の発展のために協力しあうこと』を協定では謳っています。

協定締結後の1986年（昭和61年）4月には、交流事業や小学校5年生の移動教室の拠点となる世田谷区民健康村「ふじやまビレジ」・「なかのビレジ」の両施設がオープンし、この施設の運営を担う株式会社世田谷川場ふるさと公社を設立しました。

設立にあたっては、公共・公益性の高いサービス分野を担う地方公社ではありませんが、いくつかの特徴をもっています。1つ目は「財団法人」ではなく「株式会社」としたことです。補助金による運営により行政の影響が強くなる財団法人ではなく、営利事業を担って財政的にも自立した団体を目指したこと、2つ目は「世田谷区と川場村の共同出資」としたことです。施設運営にとどまらず、村のPRや区との交流などの事業を担うことを当初から想定していました。3つ目は代表者を「健康村事業の理念に精通した学識経験者」としたことです。経営がその時々自治体や政治的な思惑に左右されないようにしたものです。

区民健康村事業では、世田谷区、川場村の両自治体の連携協力とともに、ふるさと公社がその中に入って様々な調整役となり、地元産業の大きな一翼を担うことで、単なる保養施設としてではなく、地元との交流の拠点としても存在感を高めてきました。



ふじやまビレジ



なかのビレジ

3 交流事業・移動教室の展開と健康村の施設運営

縁組協定以降、徐々に交流事業を始めていきましたが、ふるさと公社の設立により、安定した交流事業が展開されるようになります。現在は、「里山自然学校」を開校して、里山塾（森林整備・里山体験）や農業塾（野菜作り）を中心に展開しています。レンタアップル（りんごの木のオーナーになる）は、協定締結時から現在まで、交流事業の象徴として続いています。交流事業では、作業時は村民の方から丁寧な指導が受けられ、休憩時には談笑でき、時には川場村の地酒を酌み交わすこともあり、村民の方とひざを突き合わせた交流ができることも魅力の一つです。

健康村施設のオープンにより、区立小学校5年生の川場移動教室がスタートし、様々な体験事業が行われるようになります。区教育委員会では、もともと神奈川県三浦臨海学園で行っていた移動教室を川場村に変更したことで、当初は「海」から「山」へ転換したことによるプログラムの検討や施設との調整などの苦労を重ねましたが、川場村や村民の協力も得ながら、登山や里山散策、村巡り、環境学習など、川場村の自然や特徴を活かしプログラムの充実を図ってきました。川場移動教室も開始から35年を迎え、今では、移動教室を経験した子が親の世代となり、その子どもたちが移動教室に参加するようになりました。移動教室を通じ、多くの世代にわたって川場村との交流が行われ、「第2のふるさと」して定着してきました。

区民健康村の開村以来、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した時期もありましたが、区民を中心とした一般の施設利用者は着実に増加しています。一般の施設利用者の特徴としては、リピート率が高いことがあげられ、健康村スタッフとの顔の見える関係づくりや、宿泊者向けのイベントの充実などが要因として考えられます。

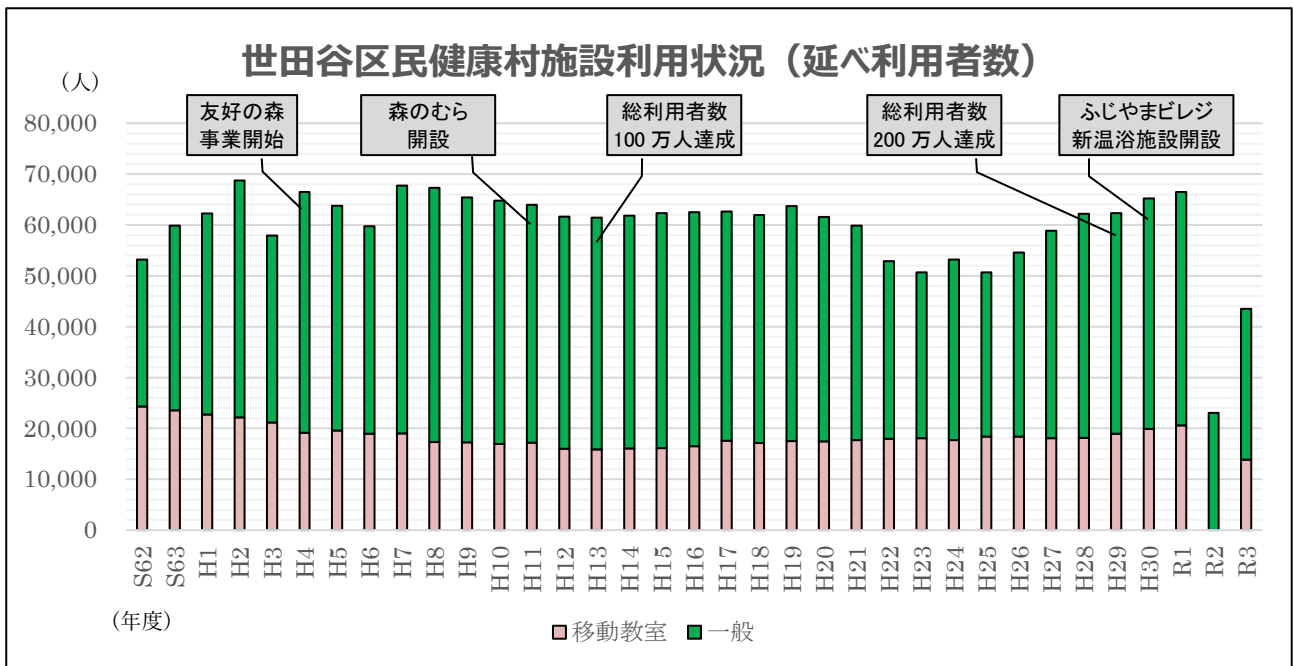
また、特に親子や子ども向けの交流事業の参加者が多い傾向が続いています。川場村には、世田谷区にはない豊かな自然の中で、「第2のふるさと」感や「田舎」の雰囲気を楽しみながら、日常を離れた活動や体験ができる場があることを、区民の間にも広く認知され始めています。



里山塾（大人の里山コース）



里山塾（親子里山体験コース）



4 「友好の森」事業

世田谷区と川場村の交流事業の幅を大きく広げることとなったのは、縁組協定10周年を記念して、平成4年度になかのビレジの奥の山林、約80haを「友好の森」として活動フィールドを確保できたことです。ここでは村民の指導により、植林を行い、下草刈りや枝落とし、間伐などの育林を区民の手で行っています。「森林（やま）づくり塾」としてスタートした交流事業は、現在では「里山自然学校」として、川場村の山林作業や農作業を体験する総合的な交流事業として拡充してきました。

友好の森は多様な里山の環境を復元して整備してきました。その一部ではかつての里山の草地も再生されており、そこに生えている茅を刈り取り、区民健康村の古民家に付随する水車小屋の茅葺きに活用しています。区民と地元の方が協働して下草刈りや間伐や除伐、村内の遊歩道の整備なども行っています。



友好の森



植林地の下草刈り（里山塾）

5 エネルギー分野における自治体間連携と人事交流

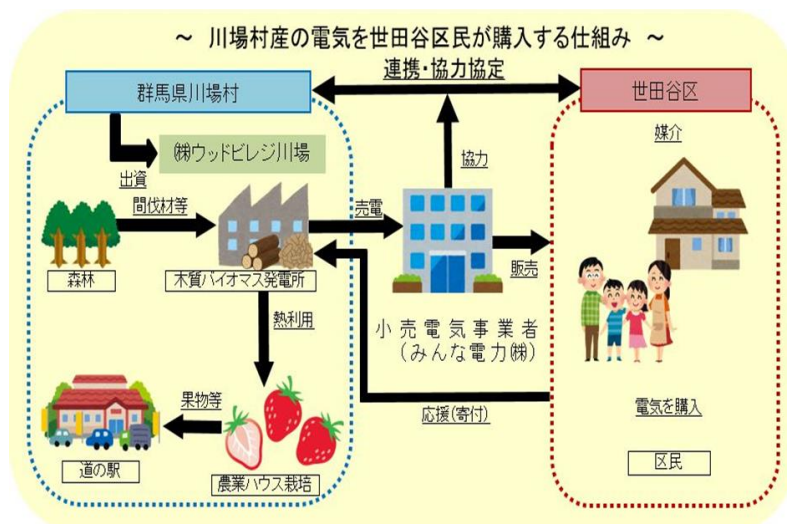
エネルギー分野の自治体間連携の取組みも、川場村との連携が始まりでした。川場村の木材を使用した木質バイオマス発電所で生み出す電気を、電力小売事業者（みんな

な電力株式会社)を通じて区民が購入する仕組みを構築して、現在約40世帯の区民が購入しています。

世田谷区の自然エネルギーに関する自治体間連携の取組みは、平成28年度の環境省「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業における調査では、世田谷区と川場村の連携が「都市・地方連携型」のモデル地域として紹介され、こうした取組みの全国への展開が期待されることとなりました。

こうした自然エネルギーに関する取組みを通じて、地域間の交流も進めており、電力購入者が川場村を訪れるツアーでは、村の林業や環境に対する取組みの理解を深め、電気の生産者と消費者として顔と顔が見える関係づくりも交流の一つとして行っています。また、こうした取組みは、区民や子どもたちの再生可能エネルギーや環境問題への関心を高める効果も期待されています。

最近では、川場村が力を入れている林業の分野においても、川場村の木材を区の事業や施設整備で活用できないかということで、区役所の新庁舎への活用、羽根木プレーパークの整備事業への活用など、川場産の木材を通じた新たな連携も生まれています。



- 平成28年2月 連携・協力協定締結
- 平成29年5月 区民40世帯へ供給開始
- 10月 発電所見学ツアー実施
- 令和元年8月 発電所見学ツアー実施



川場村森林(もり)の発電所



発電所見学ツアーの様子

また、世田谷区と川場村では人事交流も行っています。川場村には公共施設の整備を担当する専門職の職員が少ないため、川場村の新拠点整備構想(新庁舎と周辺施設の整備)が本格化したことをきっかけに、令和2年度から世田谷区の建築技術職の職員1名を川場村に派遣しています。世田谷区で培った公共施設の整備に関する知識や経験を活かし、技術的な助言や現場での実務を担っています。令和3年度からは、川場村からも世田谷区に職員1名が派遣となり、川場村で担当した幅広い実務経験を活かし、現在、世田谷区のふるさと納税対策の業務を担当し、手腕を発揮しています。

自治体の規模による違いはありますが、人事交流を通じて、課題解決に向けた多彩なアプローチや考え方、意思決定や事業執行のスピード感など、お互いの良い部分を吸収できるとともに、区と村の人脈づくりなども期待されています。

6 新たな交流と交流の深化に向けて

このように様々な交流事業や連携事業を展開していますが、今後に向けて課題もあります。交流事業の拠点となる区民健康村施設では、夏休みを除く5月から10月までの平日は区立小学校の移動教室が実施され、一般利用は土・日曜日に限られており、区民の長期滞在型の利用が難しく、村の農業や生活を継続して体験する環境が十分ではないことが挙げられます。

交流事業については、村の指導者の高齢化が進んでおり、村に古くから伝わる山仕事の技術、文化や風習を次の世代へ継承していく必要があります。

また、依然として新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、経済活動と感染対策を両立するこれからの「新しい生活様式」に合わせて、区と村の交流にも新しい考え方や手法が求められています。

令和3年度からスタートした「世田谷区民健康村第5期事業計画」では、40年間にわたり培ってきた都市と農山村の交流を基本にして、新しい交流のあり方、新たな生活様式に対応した交流文化の創造、次代を担う子どもや若者の成長・育成につながる交流を基本理念として掲げています。

今後5年間に取り組む重点事業では、村内にある空き家や既存施設を活用した滞在型の交流事業を展開し、村の農業や暮らしの体験を通じて、区民と村民のより深い交流を進めていきます。村に伝わる文化や歴史を学べる機会の提供や、次代を担う若者や子どもたちとの交流を促進し、健全な成長を支援していきます。また、コロナ禍に対応したオンラインや動画配信の活用や、区民や村民の新規参加を促進する情報発信の強化にも取り組んでいきます。

今後、人口減少社会を迎える中、単独の自治体では解決できない課題に直面することも多くなることが予想されますが、様々な分野・課題で区と村のそれぞれの特徴を生かした連携や、関係人口²づくりに向けた取組みを着実に進めていきます。

縁組協定40周年を迎えた世田谷区と川場村は、両自治体の熱意ある深い想いと、多くの方々に支えられながら、一つひとつ交流を積み重ねてきました。これからも住民同士、自治体同士が力を合わせて、縁組協定の理念を次世代に継承するため、今後も未来に誇れる交流を続けていきます。



縁組協定40周年記念式典（宣誓書の署名）と シンポジウムの様子

² 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

3 「世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム」による庁内連携

土木部豪雨対策・下水道整備課

1 グリーンインフラについて

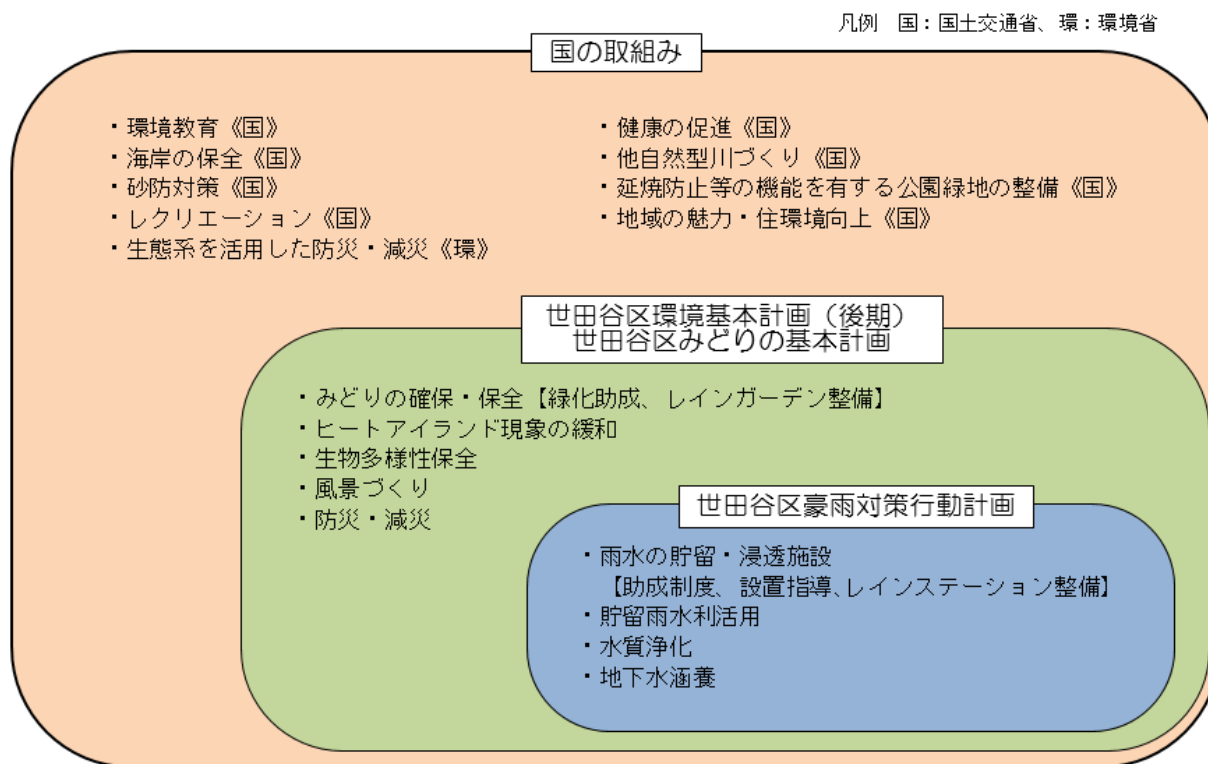
近年、多発・激甚化している集中豪雨等による浸水被害の原因の1つとして、都市化の進展などにより地表がコンクリートやアスファルトで覆われ、雨水が地中に浸み込まなくなり、一気に下水道や河川に流れ込むようになったことが挙げられます。

この浸水被害を少しでも減らすため、世田谷区では、昭和50年代から雨水貯留浸透施設の設置を進めており、公共施設だけでなく、民間施設にも雨水浸透枳や雨水タンクの設置を呼びかけるなどして、豪雨対策に取り組んできました。

こうした中、平成30年度に策定した、世田谷区豪雨対策行動計画では、新たに「グリーンインフラ」の考えを取り入れて、豪雨対策を効果的に推進しています。グリーンインフラとは、もともとは、「自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する」とするアメリカで発案された社会資本の整備手法で、1990年代に欧米で発展した手法や考え方を言います。

グリーンインフラは、非常に広範囲な概念ですが、雨水流出抑制効果のほか、健全な水循環を支える効果や、ヒートアイランド³対策など、様々な効果が期待できることから、区では、行政計画として、豪雨対策行動計画のほか、みどりの基本計画、環境基本計画にもグリーンインフラの理念や取組みを位置づけています。

◆グリーンインフラのイメージ（図-1）



³ ヒートアイランド：郊外に比べ、都市部ほど気温が高くなる現象のこと。

◆グリーンインフラを活用した施設の例



区立保健医療福祉総合プラザ



区立船橋 4-3 広場



区画街路7号線

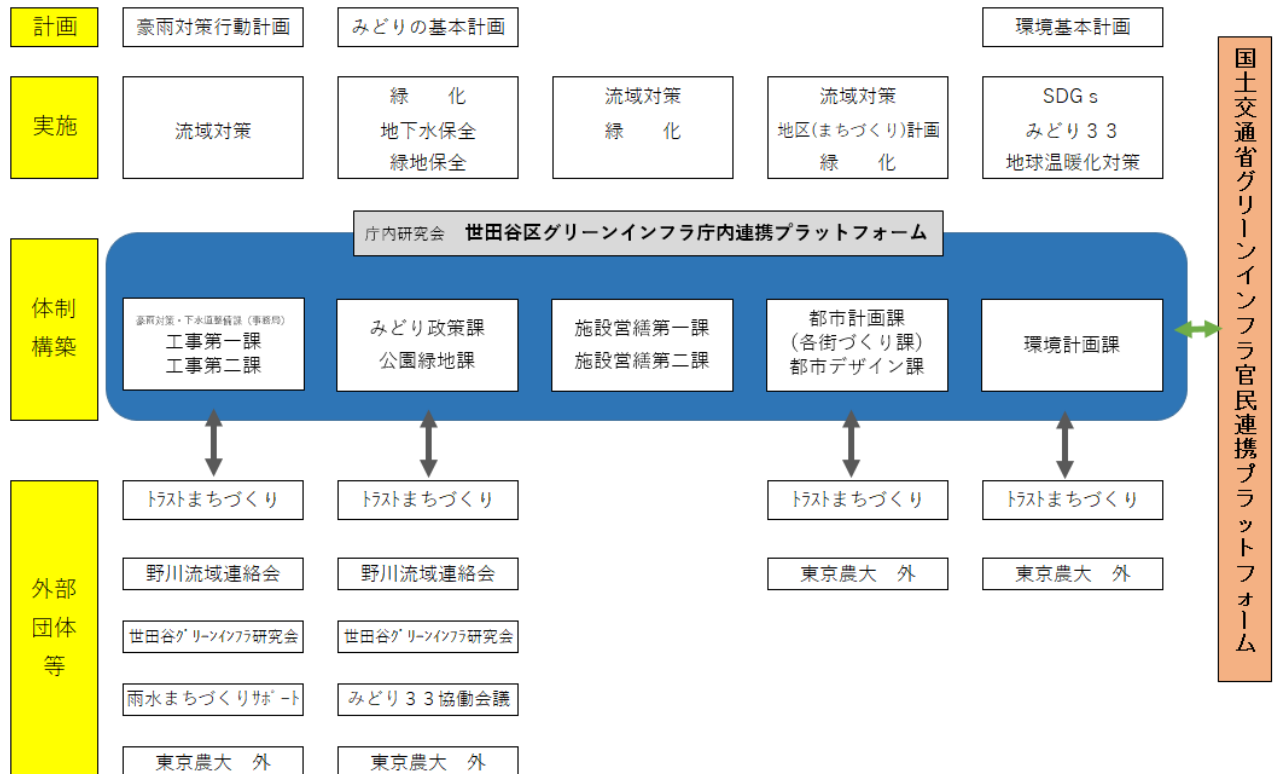
2 グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム

グリーンインフラは、SDGsなど、世界的な動きとなっている「持続的な社会構築への取組み」のひとつとして、自然環境が持つ多様な機能を問題解決に活かす取組み、考え方として広がっています。区では、グリーンインフラを、「自然環境の有する多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進める取組み」と捉え、その考え方を取り入れた整備を進めてきており、国や他の自治体などからは、グリーンインフラの取組みでは先進的な自治体であると評価されています。

とは言うものの、グリーンインフラがまだまだ社会一般的には浸透していないという現状があります。区内においても、あまり知られていなかったグリーンインフラの認知度を高め、様々な場面でこの考え方を取り入れていくために、多岐にわたる区内関連所管が連携して、それぞれが所管する事業の中で取り組んでいく必要があります。

こうした背景を踏まえ、区内関連所管で情報や知見を共有してグリーンインフラを浸透させ、世田谷区のグリーンインフラを推進していくため、「世田谷区グリーンインフラ庁内連携プラットフォーム」（以下、「庁内連携プラットフォーム」という。）を、令和2年10月に組織しました。（(図-2) 参照）

◆世田谷区におけるグリーンインフラの取組み体系イメージ（図-2）



庁内連携プラットフォームは、以下（１）～（５）の事項を所掌しており、土木部豪雨対策・下水道整備課が事務局を担っています。

- （１）世田谷区のグリーンインフラの推進に関すること。
- （２）グリーンインフラに係る調査及び研究に関すること。
- （３）グリーンインフラの周知及び理解促進のための庁内検討に関すること。
- （４）グリーンインフラ官民連携プラットフォームとの連携に関すること。
- （５）前各号に掲げるもののほか、グリーンインフラに関すること。

庁内連携プラットフォームを通じた庁内連携により、区のグリーンインフラの概念や情報が共有化され、各取組みに活かされつつあります。

3 グリーンインフラ官民連携プラットフォームとの連携

欧米で取組みが先行していたグリーンインフラですが、アメリカでは、主に都市緑化等による雨水管理、水質浄化など、イギリスでは、生物多様性や気候変動対策、また、カナダでは、環境問題全般に資する取組みと捉えています。このように、各国でも様々な定義がある中、国は、日本流のグリーンインフラとして、「社会資本や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方」と定義しています。

国土交通省では、グリーンインフラの意義を広く普及・啓発するため、令和２年３月に「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（以下、「官民連携プラットフォーム」という。）を設立しました。その設置目的を、「多様な主体の参加により、官、学、民が連携し、グリーンインフラを推進し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域

づくりにつなげる。」としています。

◆グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動内容

▼プラットフォームの主な活動内容

プラットフォームの主な活動方針

グリーンインフラ官民連携プラットフォームの目的を達成するため、次に掲げる活動を行っています。

▶活動内容

1. グリーンインフラの推進に関する活動
2. グリーンインフラの社会的な普及に関する活動
3. グリーンインフラに係る調査・研究に関する活動
4. グリーンインフラを推進するための資金調達に関する活動
5. その他、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの目的を達成するために必要な活動

官民連携プラットフォームには、令和2年10月末現在で、省庁、自治体、民間企業、学術団体、個人で1,200を超える会員が参加しており、区は、令和2年5月に参加登録しました。

庁内連携プラットフォームは、庁内、外部の団体などとの連携の窓口となることに加え、この官民連携プラットフォームからの情報や取組みを庁内の各所管に紹介して国や民間企業などの動向を共有するとともに、官民連携プラットフォームを通じ、区を取組みを全国に紹介する窓口にもなっています。

◆官民連携プラットフォームの取組み例（各所管に情報提供）

グリーンインフラ技術集（令和3年3月）



技術集は、技術指針の策定や評価手法の開発等に向けた第一歩として、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員よりグリーンインフラに関する技術を幅広く収集し整理したものです。

<目次>

1. グリーンインフラに係る技術収集の目的
2. 技術等一覧
3. 推進・計画設計手法
4. 養育技術
5. 評価手法

官民連携プラットフォームは、会員からグリーンインフラに関する技術を収集し「グリーンインフラ技術集」として整理し、公開しています。

▼グリーンインフラに関連する事例集

グリーンインフラ事例集（令和3年3月）



グリーンインフラ大賞受賞事例など、優れたグリーンインフラへの取組事例について掲載しており、多様な主体に対してグリーンインフラへの理解をしていただくとともに、具体的な取組みイメージを形成することを目的に『グリーンインフラ事例集』を作成しました。

<目次>

1. グリーンインフラに係る事例収集の目的
2. グリーンインフラが必要とされる社会的・経済的背景
3. グリーンインフラとは
4. 多様な主体によるグリーンインフラの推進
5. グリーンインフラ事例集
 - 収集対象とした事例
 - グリーンインフラ事例一覧
 - 防災・防災部門
 - 生活空間部門
 - 都市空間部門
 - 生態系保全部門

会員から、グリーンインフラの優良な取組み事例を募り、「グリーンインフラ大賞」を選定しています。ここに寄せられた、優良な事例は、「グリーンインフラ事例集」としてとりまとめ、公開しています。

4 グリーンインフラライブラリーの公開

庁内連携プラットフォームの取組みの一例として、「せたがやグリーンインフラライブラリー（以下、「ライブラリー」という。）」があります。ライブラリーでは、グリーンインフラの持つ「地下水涵養」、「流域対策」、「緑化」、「緑の保全」、「雨水利用」、「ヒートアイランド対策」の6つの機能に着目し、「世田谷区緑の基本計画」（平成10年度以降）に整備された施設について、この6つの機能のうち3つ以上を有する施設の機能や概要をまとめ、区のホームページで公開しています。令和2年の公開以降、新規整備施設などを随時追加して更新しており、令和3年11月に改訂版、12月には英語版を公開しました。

ライブラリー（改訂版）では、公共施設のほか、小田急線連続立体交差事業関連の施設を新たに追加し、計22の取組みを紹介しています。

ライブラリーは、庁内連携プラットフォームを通じて各所管から優良事例を募り、事務局である豪雨対策・下水道整備課が編集しています。今後は、官民間問わずグリーンインフラに基づいた整備が普及、促進するよう、民間の取組みの掲載を拡充していきます。

また、このライブラリーは、前述の官民連携プラットフォームの令和2年度の「グリーンインフラ大賞」に応募し、優良事例として事例集で紹介されました。

『せたがやグリーンインフラ ライブラリー』の公開



2021 改定版



英語版



5 今後の課題

庁内連携プラットフォームは、所管が多岐にわたることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催形式の会議を主体とした開催を余儀なくされています。庁内連携プラットフォームが、各所管の提案、意見をまんべんなく聴取するために、今後、状況を見ながら、対面での会議形式を再開するとともに、書面開催やオンライン開催も併用するなど、開催の形式を検討していきます。

グリーンインフラは広義の概念であり、国、都、他の自治体など、取り組む主体により捉え方の違いがあります。区は、一定の考え方に基づき取り組んでいます。より一層グリーンインフラを浸透させ、グリーンインフラの持つ様々な機能を、環境、みどりなど、すべての所管の事業で発揮させるために、今後は、区のグリーンインフラの整備や取組みに関する方針の策定に向けて、庁内連携プラットフォームを中心に議論していく必要があると考えます。

また、庁内連携プラットフォームが、今以上の機能を担い、各所管の取組みに初期段階から関与していくことも望まれますが、現在はそこまでに至っていません。豪雨対策への効果は、グリーンインフラの発揮する機能効果の一部でしかなく、グリーンインフラの効果を最大化するために、庁内連携プラットフォームの事務局や機能、権限についても、今後検討する必要があります。

グリーンインフラを普及させていくためには、公共施設における取組みと合わせ、区内の土地利用の約7割を占める民有地での取組みが不可欠となります。今後、庁内連携プラットフォームは、庁内における普及と併せて、民間でもグリーンインフラへの一層の理解が進むよう、連携・協働して取り組んでいきます。

4 「SETAGAYA PORT」事業におけるマッチング事例について

経済産業部産業連携交流推進課

1 はじめに ～取組みの背景について～

経済産業部では、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」及び、区の産業振興の指針である「世田谷区産業ビジョン」に基づき、施策を展開しています。

その上で、区を取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化する中、産業振興や地域産業の活性化を実現していくためには、区だけでなく、地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する必要があります。そのため、これらの関係機関が連携し、施策立案に向けた議論や交流の場を創出する場（機会）として、平成30年度から、「せたがや産業創造プラットフォーム」の取組みを進めています。このプラットフォームを通じて、支援機関や大学等とともに、経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成や地域課題に取り組む事業者の支援などを進めてきました。

しかし、区内産業に係る新たな若手層やステークホルダー⁴とのつながりが不十分であること、また、コロナ禍も踏まえた中、これまでプラットフォームを通じて実施してきたシンポジウムや意見交換会といった従来のやり方では、推進が難しいと考え、以下の3つの考え・視点により、手法を刷新することにしました。

- ① コロナ禍でも交流を活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、連携できる仕組みを構築すること。
- ② 区だけでは解決しづらい地域課題や社会課題について、区内の多様な企業・スタートアップ・フリーランス・プロボノ⁵・大学・金融機関など異業種により連携し、区内経済を活性化する新たな事業が展開できる仕組みを構築すること。
- ③ これまで行政に興味を持たなかったとりわけ若年層も興味を引くようなデザインやコンテンツにすること。

以上を踏まえ、ネーミングやキービジュアル⁶を作成し、「SETAGAYA PORT」と新たにブランディング⁷することで、多様な人材や業種が交流し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、事業の創出を支援していくとともに、事業内容も社会的インパクトのあるものを実施することとしました。

「SETAGAYA PORT」キービジュアル



⁴ ステークホルダー：「利害関係者」のこと。

⁵ プロボノ：各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動全般。または、それに参加する専門家自身。

⁶ キービジュアル：ウェブサイトや紙媒体のパンフレットやカタログにおいて、メインとなるイメージ画像のこと。

⁷ ブランディング：ブランドを作る、構築すること。

なお、「SETAGAYA PORT」のネーミングは、多様性のある世田谷区には様々な人材がおり、区を中心に、人や地域などがつながる拠点（=PORT）しての意味を込めております。

本レポートにおいては、「SETAGAYA PORT」と一新した令和元年度以降の取組みについて、報告いたします。

2 マッチング事例について

(1) 事業概要について

マッチング事例の紹介の前に、令和3年度現在の「SETAGAYA PORT」の事業概要を簡単に紹介します。本事業は、3つのコンテンツを柱に、事業者等と連携し、新たな産業創出や事業者のマッチング、若手事業者の応援といった取組みを行っています。

1つ目は、「SETAGAYA PORT HUB」という取組みです。これは、「SETAGAYA PORT」を持続的に拡大・活性化させていくため、課題を持つ人と課題を解決するスキルを持つ人とのマッチングをサポートしていく取組みとして立ち上げました。

この取組みは、区内産業に携わる事業者や区民の方々が、一過性の関わりではなく、持続的に「SETAGAYA PORT」というプラットフォームに携わっていただくとともに、区もこれまで交流できていない人たちとつながり、アウトリーチ⁸を働きかけることを目的としています。

継続的に情報を伝えるため、LINEを用いた会員登録制度を導入し、令和4年2月現在で、会員登録数は約1,200名、年齢構成は10～40代が9割を占めています。

一見、産業っぽくない、目を引くビジュアルやネーミングにしたこともあり、会員登録数は、当初の予想（年間200人程度）を大きく上回りました。

ただ、会員登録（LINE登録）するだけでなく、そこからビジネス的な交流が生まれるためには、登録している方の属性（年齢、企業、参加した動機等）を把握した上で、伝えたい情報を届ける必要があります。これを実現するため、「Synergy!（シナジーマーケティング株式会社）」という顧客管理システムも導入し、現在、約780名の方々が登録しています。

そして、一番の目的である「SETAGAYA PORT」メンバー同士でつながりを持たせるため、ビジネスコミュニケーションツール「テイラーワークス」を導入し、このツール内でメンバー同士でビジネスマッチングが可能な仕組みを作りました。

《オンラインツール活用のイメージ》



また、ツールを導入するだけでなく、事業者同士のやり取りが円滑に進むように、20～40代のコミュニティーマネージャーを3名配置し、対話がしやすい体制も意識し

⁸ アウトリーチ：「手を伸ばすこと」から派生した用語で、働きかけることや援助すること。

ました。コミュニティーマネージャーとは、「SETAGAYA PORT」に相談される方への対応やPORT 事業内でのコミュニティの促進などを担う役割の方です。

また、コロナ禍の中ではあるものの、オンラインだけでなく、対面でのつながりも重要であると考え、IID 世田谷ものづくり学校の教室（114号室）を活用したコミュニティスペースの運営やオフライン交流会（BAR ニューウェーブ世田谷）を実施し、「SETAGAYA PORT」メンバーの交流に加え、新たに興味を持ってもらった方の参入促進や、新しいアイデアや普段交わることのない異業種が交わることで、新たなマッチングを図っています。

このような取組みを通じて、今後、「SETAGAYA PORT」内での議論やコミュニティを活性化させるコアメンバーを見つけていくことが、より重要であると考えています。

2つ目は、「SETAGAYA Social LABO」という取組みです。

これは地域・社会課題解決に向けてプロジェクトを結成し、リーダーやコミュニティーマネージャーを中心に、事業者やプロボノ、大学生をメンバーに交えながら、仲間同士がアイデアを出し合い、仲間意識の醸成を図りつつ、課題解決をビジネスの要素を交え取り組む、ソーシャルビジネス支援の要素を入れた実践的な取組みです。

令和4年度は、4つのプロジェクトを展開していきます。

- 1 「世田谷区の未来を担う人材を生み出していく」 → セタガヤミライブプログラム
- 2 「世田谷に新たな消費文化をつくる」 → Ethical & Setagaya
- 3 「世田谷区に暮らす、一人一人が持つ新たな可能性や能力が尊重された暮らしの実現」
→ 世田谷インクルーシブラボ（案）
- 4 「防災というものが、特別なものではなく普段の暮らしと共にある環境を作る」
→ 「SETAGAYA BOSAI BASE」（案）

SETAGAYA SOCIAL LABO

社会や地域の課題を知り・学び・解決に向けて実践していきます。

【ゲストトーク】
国内外で活躍する社会起業家を招いてお話を聞いていきます！

【LABOセッション】
テーマごとにチームを立ち上げ、課題を深堀りし、実行に移していきます。

NEXT GENERATION 次世代に向けた取り組み	INCLUSIVE DESIGN インクルーシブな考え方	FOOD AND LIVING 食と住の関係	GREEN ENERGY 自然環境の改善
・育児、子育てがしやすい環境 ・STEAM教育、習性を伸ばす学び ・公園、遊び場 ・国際交流、大学連携	・障害者がつくるプロダクト ・高齢化社会、介護 ・ユニバーサルデザイン ・SDGsへの取り組み	・エンカル、食のアップサイクル ・高齢化社会、介護 ・都市農地保全、農と住の調和 ・マシシエ、食育 ・ごみの削減（コンポストなど）	・サーキュラーエコノミー ・プラスチックの再利用 ・電動バイクなどの交通手段 など

SETAGAYA PORT

NEXT GENERATION INCLUSIVE DESIGN FOOD AND LIVING GREEN ENERGY



LABO Event
実践型プロジェクト参加者募集

6.20 (sun) 13:00-16:00

限定 30名

3つ目は、「SETAGAYA NEW WAVE」という区内の若手事業者を応援するピッチイベント⁹です。概要は、世田谷区で実現したいことのアイディアを持つ登壇者と、様々な業種・スキルを持つイベント参加者が、マッチングやつながりを生み出していくイベントです。

イベント参加者の方との交流から生まれる「ビジネスマッチング」により、登壇者の持つアイデア・プロジェクトのサポートを目指したものです。

令和3年度は、区内のライブハウスを会場に、2回実施しました。

⁹ ピッチイベント：短い時間で自社の製品やサービスを紹介する催しのこと。

■第1回（開催日：令和3年12月20日）



■第2回（開催日：令和4年2月28日）



加えて、上記の3つ以外にも、個別に事務局へ直接相談が寄せられるケースなどもあり、その中から、直接事業者と対話し、事業化へ進めることもあります。

次に、今回はマッチングというテーマであるため、「SETAGAYA PORT」から生まれたマッチング事例を2つピックアップし、具体的な内容を紹介します。

(2) 事例紹介1_「Ethical Gift Market（エシカルギフトマーケット）」の開催
[プロボノ×区民×事業者×事務局]

前述したように、「SETAGAYA PORT」のテーマとして、地域課題や社会課題の解決をビジネスや産業を通して解決し、その結果、持続可能な経済循環を目指しています。

この新たな循環を生み出すために、“安さ”や“お得さ”という基準をもとに商品を選び購入するのではなく、「人・社会・環境に優しいモノ」を購入する「エシカル消費」というライフスタイルを世田谷から広げていくことが必要であると考え、『世田谷に新たな消費文化をつくる』Ethical & Setagayaプロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトは、区内事業者や区民、プロボノ等の有志が、地域課題を学び、知り、解決に向けて実践的にみんなで考えていくものです。まずは、「エシカル消費」に興味を持つプロジェクトメンバーを集めることから始めました。募集は、社会起業家の取り組みを知るキックオフイベント（SETAGAYA Social LABO EVENT（令和3年6月20日））やLINE配信、また、消費生活課とつながりがある世田谷区フェアトレード推進協議会の協力を得て、募集しました。

結果、約40名が参加し、その中で約5名がリーダーシップを発揮して、プロジェクトを推進していきました。

今回のイベントのコンセプトは、「“エシカル商品を贈る（Gift）”という体験を通してエシカルへの理解を深めてもらうこと」。この考えも、プロジェクトメンバーによるものです。エシカル

《エシカルマーケットチラシ》



という、耳にしたことはあるけど、捉えづらいワードを伝えるために、まずはイベントに来てもらうように間口を広げることで、出店者や来場者の参加のハードルを下げ、加えてギフトを贈ることでエシカル消費を広げ、エシカル商品への事業者の参入や新たな商品開発の契機を促進できればいいね！との考えによるものです。

事業者も、区内の事業者でエシカル商品を販売する事業者をピックアップし、出店交渉等も行い、コロナ禍で感染予防対策も万全を期し、当日は12事業者が出店し、来場者も約2,000人以上のイベントになりました。

《当日の様子》



《事業者の一例》

イエローページセタガヤ

商品は農家さんから直送で仕入れる。こだわりの「いいお野菜」を袋に詰め放題できる“体験”を提供。



BIKAS COFFEE

森と共生する農法「アグロフォレストリー」で生産された世界的にも珍しいネパール産のコーヒー豆を提供。



東果堂

フルーツ屋さん。この日のメインとなったのは栃木産のいちごは廃棄予定だったものを提供。



SUSTAINABLE life style

サステナブルな商品を集めたECセレクトショップ。ハンドメイドキャンドルなど、生活を豊かに彩ってくれるアイテム。



社会福祉法人せたがや桜の木会 世田谷区立下馬福祉工房

知的障害のある方が、施設に備え付けられた工房で一点一点手作りされています。



フェアトレードタウン世田谷 推進委員会

世田谷区のフェアトレードタウン認定を目指し活動。世田谷区のエシカル商品を紹介。



(3) 事例紹介 2_「ART WALL PROJECT (アートウォールプロジェクト)」の実施

[区内事業者とのマッチング事業]

次に、「ART WALL PROJECT」というプロジェクトで、区内事業者と連携して取り組んだ事例です。これは、世田谷区の子供たちが学びを通じてアート作品を共創するプロジェクトです。

「Our New Relationship (わたしたちの新しい関係)」をテーマに、一人一人が持つアイデンテ

《アート作品の掲示》



ィティを尊重し合い、新たな関係性を育んでいくこと大切にしたい取り組みです。

世田谷区の子どもたちが創ったアート作品をデジタル化し、世田谷区役所本庁舎等整備工場の真っ白な仮囲いに掲示し、思わず立ち止まるような魅力的な外観を表現し、このアート作品を事業者等が活用することで、地域の活性化を図っていきます。これらのアート作品は令和4年2月1日から掲示しています。

この事業の実施にあたっては、子どもたちが学びを通じてアート作品を作成するという土台の部分をどのような事業者が担えるかがポイントでした。

区の庁舎内に掲示するため、区内事業者であることがベストです。とは言いつものの、区内で数多く教育事業を営む事業者の中から、このような取り組みができる事業者を見出すことはなかなか難しかったのですが、経済産業部で、令和3年度より地域連携型ハンズオン支援事業（通称：SETACOLOR）という経営支援事業を実施しており、支援対象として採択した「asomanabo（アソマナボ）[株式会社あどぐれす]」の事業内容について、担当職員が把握していたことで、本プロジェクトとの親和性を結び付けられたため、この asomanabo とのマッチングが実現できました。

なお、アート教室（令和3年12月11日（土）@IID 世田谷ものづくり学校）には、26名の児童が参加し、捨てるつもりだったショッピングバック（紙袋）を活用し、子どもたちの手で、色とりどりの鳥の切り絵を作成し、多様な形・色・模様 of ショッピングバックで多様性を表現し、羽ばたいていく鳥をモチーフにしたアート作品となりました。

また、今回のアート作品の掲示にあたっては、庁舎整備担当課との横断的連携により、スムーズに進めることができました。

《アート教室①》



《アート教室②》



3 取り組みの成果と課題

事例1の「Ethical Gift Market（エシカルギフトマーケット）」は、世田谷区に関係する区民や事業者等が中心に取組み、出店者も区内事業者が中心となったことで、せたがやローカル感が出た、だれでも参加しやすいイベントになったと思います。その結果、約2,000人以上の区民の方が来場していただくことができました。また、エシカル消費だけを前面に押し出した広報でなく、出店物も、例えば、国際認証ラベル等の認証されたものに限定しなかったため、出店者側も出店しやすかったとの声をいただきました。

売り上げも、各事業者の予想を上回るものでした。ギフトマーケットでお店を知ってもらい、そのあと直接店舗へ来られる方もいらっしやったようです。

また、その後、出店者同士での交流もあり、アパレルブランドを展開する事業者と果物等を扱う飲食・小売業とのマッチングで、オリジナル商品開発を検討するマッチング事例も生まれています。

課題としては、多くの方に店舗の存在を知っていただくことはできましたが、「エンカル消費」の認知度向上という本来の目的をどこまで訴求できたかといった、アウトプット面をいかに形として残していくかについては課題があり、改善すべきだと考えています。

事例2の「ART WALL PROJECT（アートウォールプロジェクト）」については、区内の事業者と区がマッチングすることで、アート作品を創出し、本庁舎等整備工事の仮囲いに掲示することができたこと自体が成果だと考えています。しかしこれがゴールではなく、今後、アート作品をどのように活用していくかが真のゴールとも言えます。

現在の想定では、区内の福祉作業所等へアプローチしていき、プロダクトとして地域の方々に還元される仕組みや、区内事業者にアート作品を提供して自社の製品やパッケージのデザイン活用、または区内事業者と連携して、「SETAGAYA PORT」による製品を企画する等、様々なパターンを検討しています。

加えて、他の自治体では、婚姻届などの公用申請書などのデザインや、庁内販売物にアートデザインなどを活用した事例もあるため、庁内でこのような活用も検討していきたいと考えています。

アウトプットがどのような形になるかによって、今後のこのプロジェクトの流れが決定づけられるため、しっかりとした形で方向性やストーリーを表すことができると考えています。

4 今後の展開

ここまでを振り返って、何事にもまずは行政の取組みを知ってもらうことから始める必要があるため、今回、この「SETAGAYA PORT」について、あまり行政っぽくないビジュアルや若い世代の方が中心に使うツールを用いたことで、ターゲット層である20～40代の多くの方に興味を持ってもらい、メンバーになっていただいたことは、上手くいった点だと考えています。

もっとも、参加者たちとの交流は、現状、当課が実施している事業に興味を有する方に限られているため、事務局から更にアプローチをかけ、幅広い人々をこの取組みに引き込む必要があると考えています。

また、情報共有などを庁内横断的に行ってはいるものの、事業ベースではまだ各所管課と具体的な連携の取組みには至っていないため、まずは実績を積み重ねていくことも重要だと考えています。

取組みを効果的にPRし、庁内外から興味・関心を持ってもらうことで、当課との連携はもちろんのこと、当課がハブとなって、区民や事業者との連携にもつながっていくと思います。

今後は、区内外企業との連携や、社会課題を解決する取組みなど、「実績」を積み重

ねていくことで、新しい取組みや面白い取組みができるプラットフォームとして、「SETAGAYA PORT」を認知してもらい、地域が盛り上がる取組みを産業的な視点から展開していきたいと思えます。

将来的には、区内の事業者同士で、誘発的に事業連携ができるような、地域産業活性化の土台作りをしていきたいと考えており、現在は区の事業として実施していますが、今後、この役割を事業者が担い、区内産業の循環モデルの一部として機能していくことが目標です。

最後に、このプラットフォームは、産業的な案件に加え、どこにも属さない新しいものと、従来からある事業を縦横無尽に組み合わせるための一種の受け皿として機能することが一番の強みであると考えています。

それは、区民や事業者といった庁外のユーザーを対象としたものだけではなく、庁内においても同様です。

そのため、各所管課で「こんなことに使えないの?」「こんな案件があるんだけど…」などアイデアや検討事項がありましたら、産業連携交流推進課まで、お気軽にご相談ください。

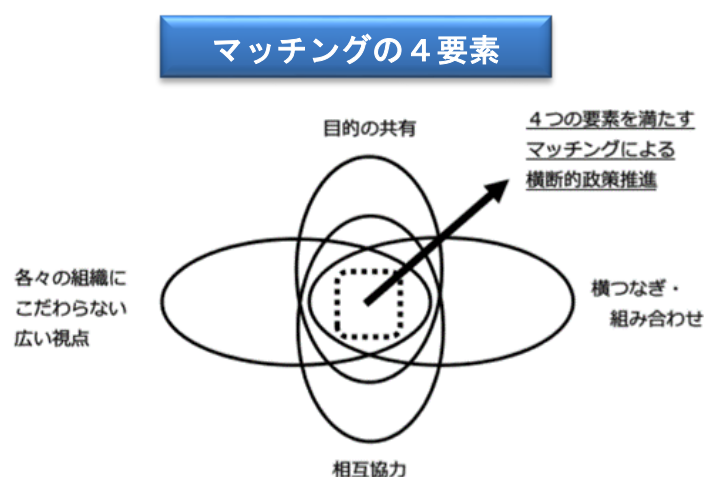
※掲載の画像は、SETAGAYA PORT ホームページ (<https://setagayaport.jp/>) から転載。

第2章 これからのマッチング

1 マッチングレポート第6号の発行にあたって

区では「世田谷区基本計画」に掲げるマッチングの推進に向け、庁内の組織を超えた横断的連携や官民、自治体間の連携による取組み、区民や事業者の参加と協働による取組みなどを幅広く紹介し、事業展開にあたっての進め方や手法などについて参考とし、活用されることを目的として、マッチングレポートの発行を行ってきました。

今回のマッチングレポートでは4つの事例を取り上げました。いずれの事例も、マッチングレポート第1号で紹介した「マッチングの4要素」(①目的の共有、②各々の組織にこだわらない広い視点、③横つなぎ・組み合わせ、④相互協力)に、強弱こそあれ、それぞれ当てはまる取組みであったと言えます。



他方、今回のマッチングレポートは、“コロナ禍”という言葉抜きに語ることはできません。

今回、取り上げた各事例においても、コロナ禍により、計画していた取組みを中止せざるを得なくなったり、事業手法の変更を余儀なくされたりと、様々な制約やそれに伴う多くの苦労があったことが見て取れます。多様な主体による参加と協働や協力・連携がすべての礎になっているマッチングにとって、“コロナ禍”は、その存在意義をも脅かす事象であったと言えるかもしれません。

しかし、その中でも、例えば事例4の「SETAGAYA PORT」事業では、プラットフォームによるオンラインのコミュニケーションツールを用いて、デジタル環境をベースに、企業やスタートアップ、フリーランス、プロボノ、大学、金融機関など多種多様な主体を横つなぎし、また、このようなツールに親和性がある若年層も取り込み、交流や連携を促進するとともに、イベントやプロジェクトの実施にまで発展・昇華させ、デジタルとリアルを融合したマッチングを展開しました。

これからの時代のマッチングのあり方を考えていくうえで、今後主流と成り得る新たなスタイルであり、一つのヒントを示す事例と言えそうです。

2 今後の取組みの方向性

令和6年度からスタートする新たな「世田谷区基本計画」に向けて、今後、基本計画の策定が本格化していきます。

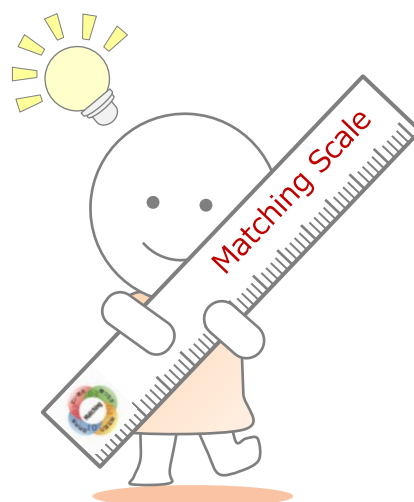
こうした動きの中、これからのマッチング、参加と協働による取組みも、新しい時代を見据えた展開や実践が必要となってきます。

「世田谷区未来つながるプラン 2022-2023」には、「マッチング、参加と協働の今後の方向性」として次のように書かれています。

「次の10年間は、これまでの延長ではなく、未来に向けて変革していく期間となります。区としても、これまで進めてきた参加と協働による取組みを一層推進するとともに、新たな地域行政制度のもとで、デジタル技術の活用による多様な参加と協働をデザインし、デジタル・デモクラシー¹⁰の深化を目指します。また、情報公開と情報提供の充実をさらに進めることで、説明責任を果たし、より多様な区民参加を促し議論を深めていきます。」

社会状況や人々の生活様式の変化、またデジタル技術の飛躍的な進展など、時代の変化とともに、マッチングのスタイルや手法もアップデートしていくことが求められます。

依然としてコロナ禍が続く中ではありますが、このような状況だからこそ、改めてマッチングの意義を認識し、創意工夫によるマッチングで「参加と協働のまち せたがや」の将来につなげていきましょう。



¹⁰ デジタル・デモクラシー：インターネットなどの情報通信技術を用いて、市民が政治や行政に直接関わること。

発行日 令和4年（2022年）5月

編集・発行 世田谷区政策経営部経営改革・官民連携担当課
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
電話：03-5432-2040
FAX：03-5432-3047
